資 料 4

「総合計画」と「大月市人口ビジョン」と「大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係について

１．国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」

従来は、総合計画の基本構想において、地域の人口指標、土地利用方針、目指すべき将来像など、行政運営の中長期的な展望を位置づけることとなっていました。平成 23 年８月に「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴って、「市町村の総合計画」策定の義務はなくなりました。

しかし、行政運営全体を考慮し長期的な展望を示す計画は総合計画だけであるとの観点から、その後も全国の市町村においても策定されています。

その一方で、平成 26 年９月「まち・ひと・しごと創生法」が閣議決定され、市町村での「地方版総合戦略」の策定が位置づけられ、その際に長期的な人口展望を示す事となり、「人口ビジョン」の策定も位置づけられました。

○まち・ひと・しごと創生法制定の背景

日本全体では、2008（平成 20）年をピークに人口減少時代に入り、急速な少子高齢化の進展と地方の人口の減少に歯止めをかけ、東京一極集中の是正とそれぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となりました。

○2014（平成 26）年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」が制定

国として、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出する一体的な推進（以下、「まち・ひと・しごと創生」という。）を図ることとしました。

○実現に向けた取り組み

具体的には、2014（平成 26）年 12 月 27 日、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する及び今後５か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたまち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むことになりました。

①「東京一極集中」を是正する

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

③地域の特性に即した地域課題を解決する

という３つの基本的視点で、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを目指すべき将来の方向として定めました。

２．大月市人口ビジョンの位置づけ

「大月市人口ビジョン」は、本市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示したもので効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎資料となるだけではなく、本市固有のさまざまな課題への解決に向けた基礎資料となるよう策定しました。

３．大月市の目標人口

人口に関するこれまでの調査、分析、推計及び目指すべき将来の方向を考慮した結果、本市は、2040（平成52）年に約19,000人の人口規模を維持します。

2040（平成 52）年目標人口　　19,000 人

大月市目標人口と年齢３区分人口割合の推移と目標設定　（※総数には年齢不詳を含む）

（年）	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
総人口(人)	33,124	30,879	28,120	25,709	24,295	23,008	21,739	20,392	19,024
年少(%)	14.2%	12.4%	10.3%	8.7%	8.6%	10.0%	11.6%	11.9%	11.4%
生産年齢	63.5%	62.1%	60.2%	57.2%	53.9%	50.8%	47.9%	46.9%	48.0%
老年	22.2%	25.5%	29.5%	34.1%	37.5%	39.2%	40.5%	41.3%	40.7%

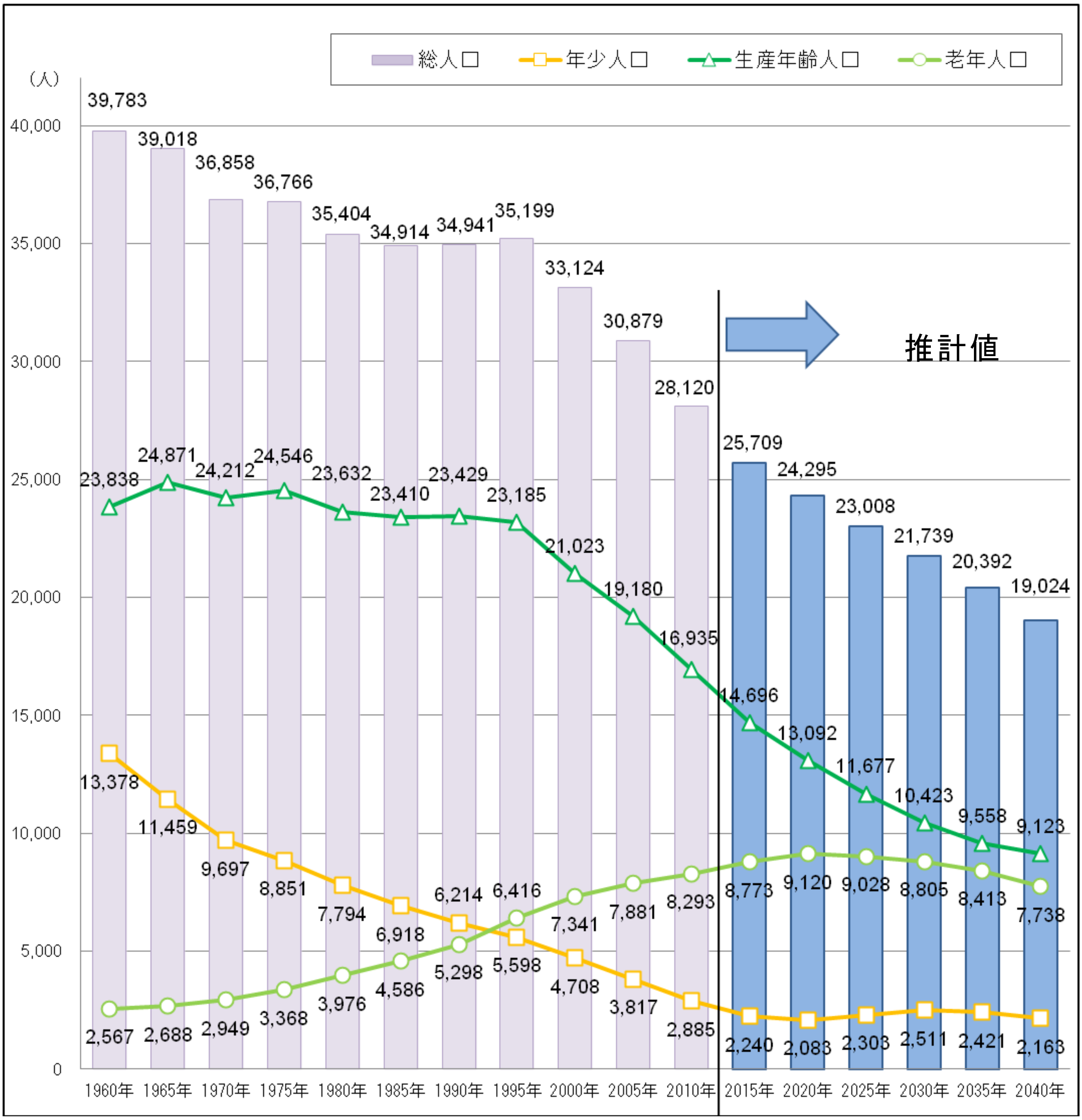

※構成比の合計は、四捨五入の関係または総数に年齢不詳が含まれているため、必ずしも100％とならない場合があります。

出典：「国勢調査」（総務省）

４．大月市総合戦略の策定にあたって

（１）策定の趣旨

本市では、これまでにも少子高齢化や地域活性化に対する施策や賑わいのあるまちづくりを進めてきました。しかし、本市の人口は３万人を割り、今後も人口減少が進むことが見込まれています。

こうした状況の中、

①「今住んでいる市内の人々がそのまま大月市に住み続け、子どもを産み育てていく」

②「市外の人々、市外に出て行った人たちに大月市に住んでもらう」

この２点を重点として対策を進めることが重要だと考えられます。

本市は、首都圏域へＪＲ中央線での通勤が可能な立地条件でありながら、緑豊かな森林と美しい清流があり、「富士山の眺めが日本一美しい街」としての自然的資源があります。これらを有効に活用しながら、今住んでいる人々が住み続けたいまちとなるような魅力ある施策と、全市民が「おもてなしの心」を持ち転入者に接する、人情豊かなまちであることなどをアピールし、移住・定住を希望する方、また、市外に出て行った方が大月市に住んでいただけるような工夫や施策を積極的に推進するため、「大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものとします。

（２）総合計画との関係

地方版総合戦略は、人口減少の克服・地方創生を目的としていますが、総合計画は各地方公共団体の最上位計画であり、総合的な振興・発展を目的としています。

そのため、市総合戦略は、「大月市第７次総合計画」の策定と連携するとともに、調査分析作業等の成果を活用し、計画相互の整合を図りながら、人口減少の克服・地方創生のために、分野横断的に取り組む計画として位置づけます。

（３）計画期間

市総合戦略の対象期間は、国総合戦略の対象期間を勘案し、平成 27 年度から平成 31 年度までの５年間とします。

なお、地方版総合戦略は、地域課題に対する適切な短期・中期の政策目標を設定し、実施した政策・事業の効果を検証の上、改善を図ることが求められているため、市総合戦略についても、状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

（４）計画の概要

基本目標１

〔雇用〕大月の特性を活かした雇用の場を創出する

○地域資源を活かした産業振興と雇用の拡大

○将来を見据えた担い手育成及び希望や能力に応じた雇用機会の創出

基本目標２

〔人の流れ〕立ち寄りたくなる、住みたくなる地域をつくる

○情報の集積力と発信力の強化

○通過地点から交流拠点としての大月へ

○安心して移住・定住できる環境づくり

基本目標３

〔結婚、出産、子育て〕若い世代が結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

○結婚機運の醸成

○安心して出産、子育てできる環境整備

基本目標４

〔暮らしやすいまちづくり〕住み続けたくなる魅力的な特徴あるまちをつくる

○生涯にわたって安心して暮らせる環境整備

○まちづくり体制の確立

基本目標５

〔人材育成、郷土愛を育む教育〕地域を愛し、地域を育てる人材を育てていく

○子ども達のふるさとを愛する気持ちを育む教育